

令和6年度 事業所アンケート 実施結果報告

<実施内容>

アンケート送付日

令和6年11月11日（提出期限:12月10日）

送付対象事業所

- ・被保険者6人以上の全事業所
- ・被保険者1～5人の事業所から無作為に抽出

送付件数

10,000件

回答件数

3,678件（回答率36.7%）

集計方法

単純集計、クロス集計（事業所規模、地域、業態区分別）

協会けんぽの事業に関するアンケート 回答期限: 令和6年12月10日(火)までに返送ください。

回答に要する時間はおよそ10分です。以下の設問にお答えください。

回答は **別紙裏面「アンケート回答票」** に記入をお願いします。

1. 広報について

【問1】協会けんぽから情報発信しているもので、もっとも参考になっているものをお教えください。(1つ)

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1. 協会けんぽのホームページ | 2. 協会けんぽ GUIDEBOOK(健康保険委員会向け冊子) |
| 3. 広報チラシ「わかやま通信」(保険料納入告知書に同封) | 4. 広報チラシ「健康保険わかやま」(健康保険委員会向け) |
| 5. 広報チラシ「健康経営ニュース」(健康経営事業所向け) | 6. メールマガジン |
| 7. 特に参考になっているものはない | 8. その他() |

【問2】次の広告媒体の中で、協会けんぽの広報を見たことがあるものをお教えください。(複数回答可)

- | | | |
|---|--------------------------|-------------------|
| 1. 地域情報誌「リビング和歌山」 | 2. 「商工会報」(商工会議所発行) | 3. 「県民の友」(和歌山県発行) |
| 4. 健保と年金「ほっと便」(社会保険協会発行) | 5. わかやまバス車体広告「ジェネリック医薬品」 | |
| 6. わかやまバス車内放送「いっぺんつこうてみよ。協会けんぽはお勧めします。お乗客ならジェネリック♪」 | | |
| 7. テレビCM(テレビ和歌山) | 8. ラジオCM(和歌山放送) | 9. シネマ上映前広報 |
| 10. 見たことがない | | |

【問3】協会けんぽの事業で詳しく知りたい、あるいは従業員に周知したいと思う内容をお教えください。(最大3つまで)

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 健康保険の各種給付金(傷病手当金や高額療養費等) | 2. 退職後の健康保険(任意継続等)について |
| 3. マイナ保険証について | 4. 健康保険料 |
| 5. 各種健康情報 | |
| 6. 生活習慣病予防健診(被保険者) | 7. 特定健診(扶養家族) |
| 8. 特定保健指導 | |
| 9. 協会けんぽの財政状況 | 10. インセンティブ制度 |
| 11. 健康経営 | |
| 12. 医療機関のかかり方 | 13. ジェネリック医薬品 |
| 14. その他() | |

【問4】協会けんぽから発信している情報は従業員にどのように周知していますか。(複数回答可)

- | | | |
|-----------------------|----------------|------------------|
| 1. チラシ、メルマガ等の広報物の回覧 | 2. 掲示板等への掲載 | 3. 朝礼・終礼・ミーティング等 |
| 4. 社内メール・SNS・イントラネット等 | 5. ほとんど周知していない | 6. その他() |

【問5】協会けんぽが行ったと思う広告媒体についてお教えください。(複数回答可)

- | | | | |
|------------------------------|-------------------------|-----------|-----------|
| 1. 新聞広告 | 2. ラジオCM | 3. テレビCM | 4. WEB 広告 |
| 5. SNS(LINE、Facebook 等)による広報 | 6. 動画広告(YouTube、TVer 等) | 7. その他() | |

2. 職場の健康づくりについて

【問6】職場で健康づくりに取り組むにあたり、従業員の気になることや職場の課題をお教えください。(最大3つまで)

- | | | |
|---------------|----------------------------|-----------------------|
| 1. 高齢化 | 2. 従業員の関心度が低い | 3. メタボ、生活習慣病該当者が多い |
| 4. 喫煙率 | 5. メンタルヘルス | 6. 生活習慣(運動不足、食事、睡眠など) |
| 7. 感染症対策 | 8. 長時間労働 | 9. 休暇取得率 |
| 10. 健診受診率 | 11. 課題を把握していない、何をすべきかわからない | |
| 12. 特に健康課題はない | 13. その他() | |

【問7】現在、職場で力を入れて取り組んでいること、または取り組んでみたいことをお教えください。(最大3つまで)

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 健診の推奨(受診の声掛け、費用補助など) | 2. 特定保健指導の受け入れ・二次健診受診勧奨 |
| 3. 禁煙対策(敷地内禁煙、禁煙支援など) | 4. メンタルヘルス対策 |
| 5. 運動について(体操、ウォーキングなど) | 6. 健康経営の充実(健康機器の設置、健康食提供など) |
| 7. 労働時間改善(超過勤務時間減少、休暇取得促進など) | 8. 健康情報の発信 |
| 9. 病気の治療と仕事の両立支援 | 10. 健康に関する教育機会の設定 |
| 11. 特にない | 12. その他() |

【問8】協会けんぽは職場の健康づくりを推進し、平成28年から和歌山県と共同で「わかやま健康づくりチャレンジ運動」(以下「チャレンジ運動」という)を実施しています。あてはまるものをお選びください。

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 「チャレンジ運動」に参加している | 2. 「チャレンジ運動」に参加したい、または興味がある |
| 3. 「チャレンジ運動」を知っているが参加する予定はない | 4. 「チャレンジ運動」のことを知らなかった |

【問9】右記のロゴマークをご存知ですか。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 国の「健康経営優良法人」に認定されたロゴマークであることを知っている |
| 2. 知らない |
| 3. その他() |

健康経営優良法人
認定ロゴマーク

【問10】職場の健康づくりに取り組むにあたり、協会けんぽよりどのようなサポートがあればいいかをお教えください。(複数回答可)

- | | | |
|--------------|-------------------|------------|
| 1. 健康機器の貸し出し | 2. 健康講座の実施 | 3. 健康情報の提供 |
| 4. 健康イベントの実施 | 5. 協会けんぽのサポートはらない | 6. その他() |

3. 健康保険の手続き等について

【問11】従業員やその扶養家族が病気や入院、退職等になったとき、保険給付金や退職後の健康保険等の手続きについてどのように案内をされていますか。

- | | | |
|--------------------|--------------------|----------------|
| 1. 事務担当者から案内をしている | 2. 本人から聞かれたら案内している | 3. 本人に手続を任せている |
| 4. 保険給付等の内容をよく知らない | 5. 該当者がいない | 6. その他() |

【問12】健康保険事務を行うにあたりどのような点で困りでしょうか。(複数回答可)

- | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|
| 1. 制度が分からない | 2. 申請書の記入方法が分からない | 3. 照会先が分からない |
| 4. 従業員への周知徹底ができない | 5. 困っていることはない | 6. その他() |

【問13】国の方針により、令和6年12月から健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わることについて、どのように感じますか。

- | |
|--|
| 1. 過去の薬や診療の情報が医師と共有できたり、高齢受給者証や限度額適用認定証の持参も必要なくなり便利になるから、マイナ保険証は推進すべきだ |
| 2. マイナ保険証の使用については慎重であるべきだ |
| 3. その他() |

【問13-2】問13にて2を選択した方のみお答えください。2を選択した理由をお教えください。

自由記入

4. その他

【問14】Web 会議システム(Zoom 等)を利用したオンライン参加型の事務担当者向け研修(健康保険手続きや職場の健康づくり等)があれば参加したいですか。

- | | | |
|----------|---------------|--------------|
| 1. 参加したい | 2. 利用方法がわからない | 3. 参加する予定はない |
|----------|---------------|--------------|

【問15】事務担当者向け研修で取り上げて欲しいテーマがあればお教えください。(1つ)

- | | |
|------------------------------|-------------------------|
| 1. 健康保険制度(給付等の内容、手続き、制度改正等) | 2. 生活習慣病予防健診・特定保健指導について |
| 3. 職場で実践できる健康づくり方法(ストレッチ指導等) | 4. 生活習慣病の予防対策(食事や栄養指導等) |
| 5. 健康経営優良法人認定取得のためのセミナー | 6. メンタルヘルス対策 |
| 7. 特になし | 8. その他() |

【問16】協会けんぽへのご意見やご要望がございましたらご記入ください。

自由記入

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
全国健康保険協会和歌山支部 企画総務グループ(073-421-3101)

分析結果まとめ

1. 広報について

- ・ 広報媒体は、支部独自作成分では「わかやま通信」(保険料納入告知書に同封)、外部媒体では「県民の友」の活用度、認知度が高かった。
- ・ 事業所規模が大きくなるほど「健保と年金「ほっと便」(社会保険協会発行)」の広報活用度が高いイメージ。
- ・ 事業所の求める情報では、「健康保険の各種給付金(傷病手当金や高額療養費等)」が最も多く、大規模事業所では「マイナ保険証について」も多い。
- ・ どの事業所も「ほとんど周知していない」と選択頂いたところが多く散見され、協会からの発信情報を従業員に周知できていないのが現状。

2. 健康づくりについて

- ・ 職場の課題では「高齢化」「生活習慣(運動不足、食事、睡眠等)」「従業員の関心度が低い」が多い。
- ・ 大規模事業所では引き続き「メンタルヘルス」「高齢化」の順に課題となっている。
- ・ 取り組みでは「健診の推奨」が他取り組み数の約2倍の統計となっている。
- ・ チャレンジ運動について、ほとんどの事業所において引き続き認知されていない状況であった。

3. 健康保険の手続き等について

- ・ 事業所規模に関わらず「事務担当者から案内をしている」との回答が多かったが、「該当者がいない」、「本人から聞かれたら案内している」の割合が事業所数に対して多い印象。
- ・ 国の方針によりマイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わることについての問いに対して、「推進すべき」と「慎重であるべき」の数字であった。

4. その他

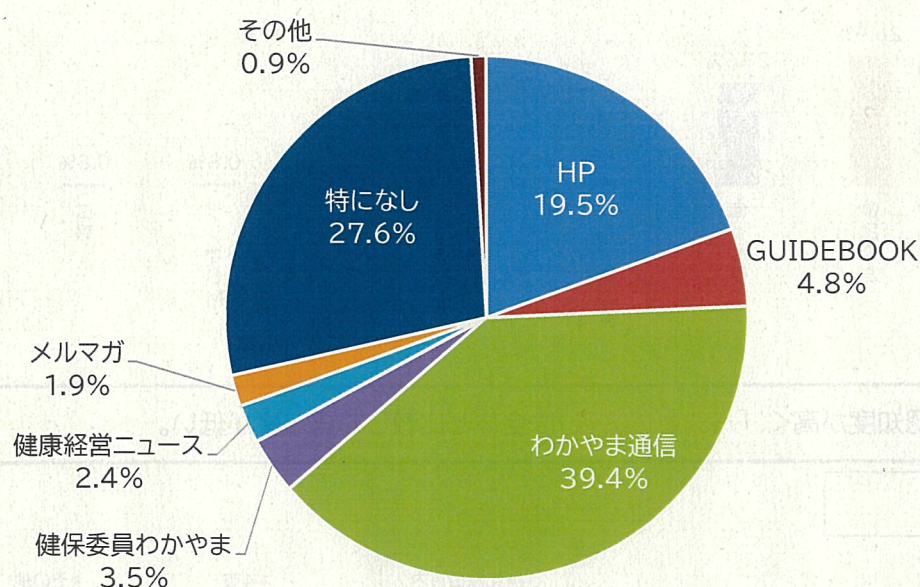
- ・ オンライン研修については、「参加する予定はない」と回答の事業所が約6割程、ただし大規模事業所については約半数が「参加したい」とご回答頂いた。
- ・ 研修テーマのご希望では「健康保険制度(給付等の内容、手続き、制度改正等)」についてが最も多く、「特になし」との回答も多く散見された。

1. 広報について

【問1】 協会けんぽから情報発信しているもので、もっとも参考にしているものを1つお選びください。

選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	協会けんぽのホームページ	718	19.5%
2	協会けんぽGUIDEBOOK	177	4.8%
3	広報チラシ「わかやま通信」(保険料納入告知書に同封)	1,452	39.4%
4	広報チラシ「健保委員わかやま」(健康保険委員向け)	128	3.5%
5	広報チラシ「健康経営ニュース」(健康宣言事業所向け)	87	2.4%
6	メールマガジン	71	1.9%
7	特に参考になっているものはない	1,019	27.6%
8	その他	34	0.9%
合計(有効回答数)		3,686	100%



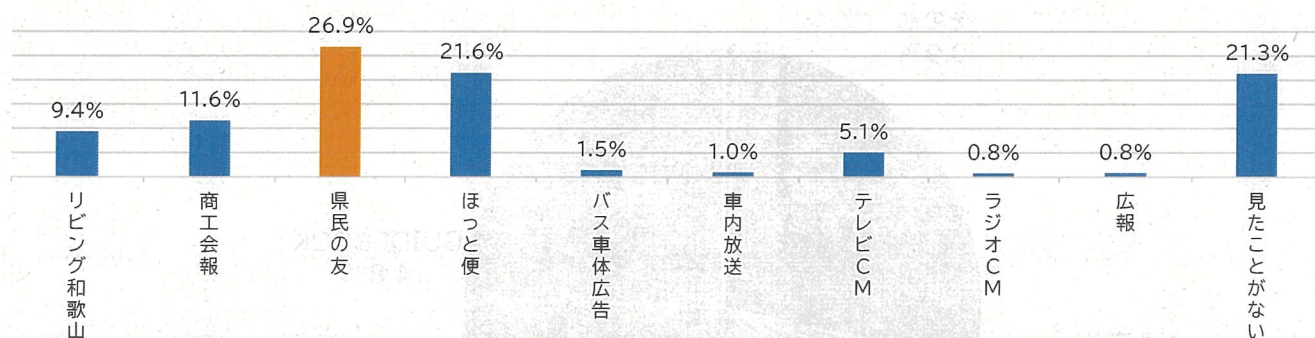
協会けんぽの発信ツールで最も参考にしているのは「わかやま通信」(39.4%)で、次いで「ホームページ」(19.5%)となった。

【問2】 次の広告媒体の中で、協会けんぽの広報を見たことがあるものを全て教えてください。

選択肢別回答割合

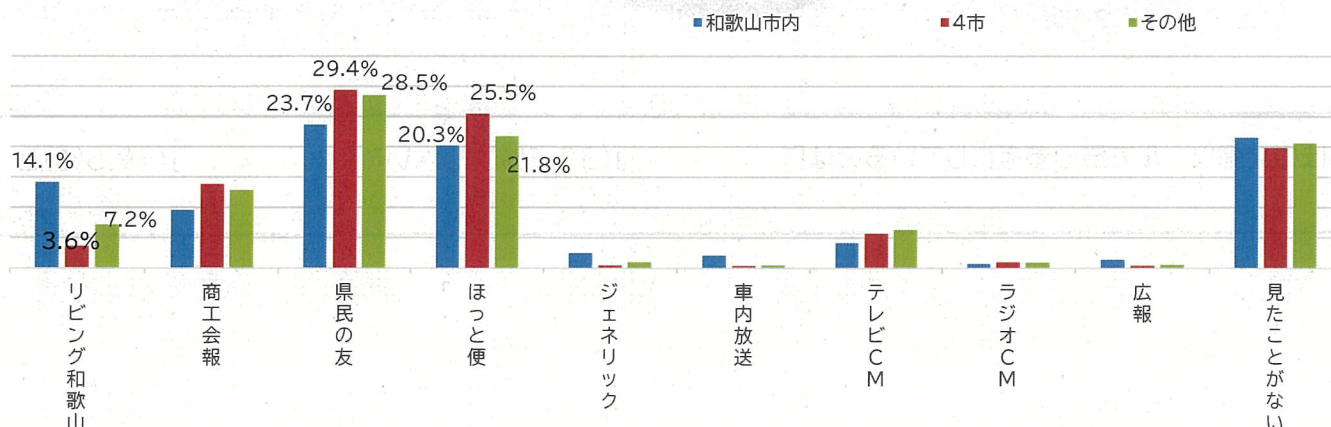
No.	選択肢	全体		和歌山市		4市(田辺市・新宮市・西牟婁郡・東牟婁郡)		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1	地域情報誌「リビング和歌山」	495	9.4%	287	14.1%	34	3.6%	134	7.2%
2	「商工会報」(商工会議所発行)	614	11.6%	194	9.6%	130	13.8%	240	12.8%
3	「県民の友」(和歌山県発行)	1,419	26.9%	482	23.7%	277	29.4%	534	28.5%
4	健保と年金「ほっと便」(社会保険協会発行)	1,138	21.6%	412	20.3%	240	25.5%	408	21.8%
5	わかやまバス車体広告「ジェネリック医薬品」	78	1.5%	50	2.5%	4	0.4%	18	1.0%
6	わかやまバス車内放送	54	1.0%	42	2.1%	3	0.3%	8	0.4%
7	テレビCM(テレビ和歌山)	267	5.1%	84	4.1%	53	5.6%	118	6.3%
8	ラジオCM(和歌山放送)	42	0.8%	14	0.7%	9	1.0%	17	0.9%
9	シネマ上映前広報	44	0.8%	28	1.4%	4	0.4%	10	0.5%
10	見たことがない	1,126	21.3%	438	21.6%	187	19.9%	386	20.6%
	事業所数(全体は地域不明分含む)	5,277	100.0%	2,031	100%	941	100%	1,873	100%

全体



「県民の友」が全体的に認知度が高く、「バス車体広告」は全体と比較して認知度が低い。

地域別



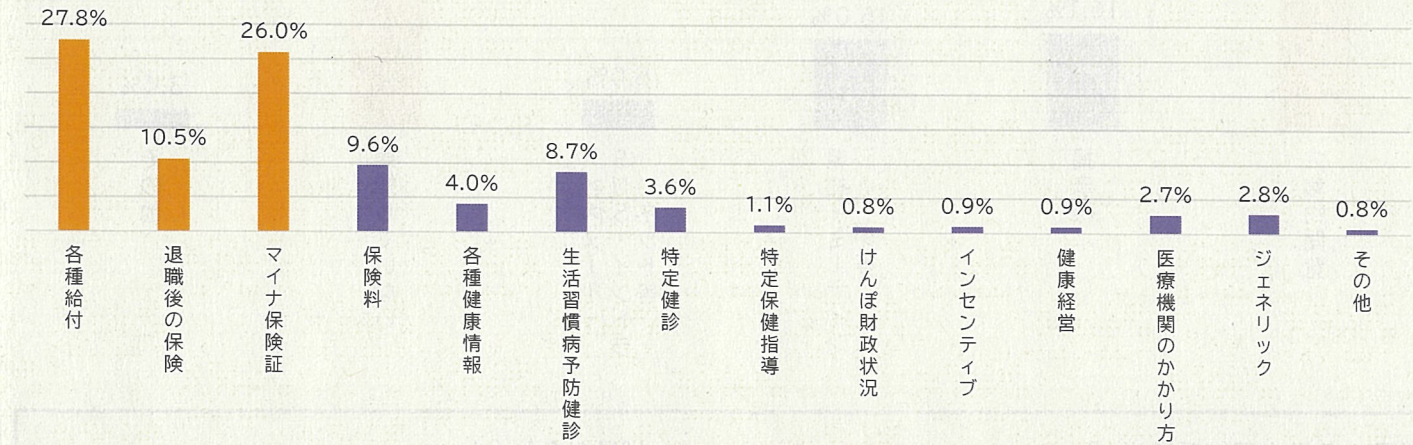
「リビング和歌山」は特に和歌山市で14.1%と認知度が高く、4市(田辺市・新宮市・西牟婁郡・東牟婁郡)は「県民の友」が29.4%、次いで「ほっと便」が25.5%と認知度が高い。

【問3】 協会けんぽの事業で詳しく知りたい、あるいは従業員に周知したいと思う内容をお教えてください。(最大3つまで)

選択肢別回答割合			
No.	選択肢	件数	割合
1	健康保険の各種給付金(傷病手当金や高額療養費等)	2,071	27.8%
2	退職後の健康保険(任意継続等)について	783	10.5%
3	マイナ保険証について	1,940	26.0%
4	健康保険料	715	9.6%
5	各種健康情報	301	4.0%
6	生活習慣病予防健診(被保険者)	648	8.7%
7	特定健診(扶養家族)	265	3.6%
8	特定保健指導	80	1.1%
9	協会けんぽの財政状況	61	0.8%
10	インセンティブ制度	67	0.9%
11	健康経営	65	0.9%
12	医療機関のかかり方	198	2.7%
13	ジェネリック医薬品	210	2.8%
14	その他	56	0.8%
事業所数		7,460	100.0%

その他:

- ・親からの事業継承でそもそもくみがわからないです
 - ・知らない
 - ・薬に頼らない健康のヒント 等



事業で詳しく知りたいこと、従業員に周知したいことは、約3割近くの事業所が「健康保険の各種給付金」、「マイナ保険証」を挙げ、次いで「退職後の健康保険」となった。

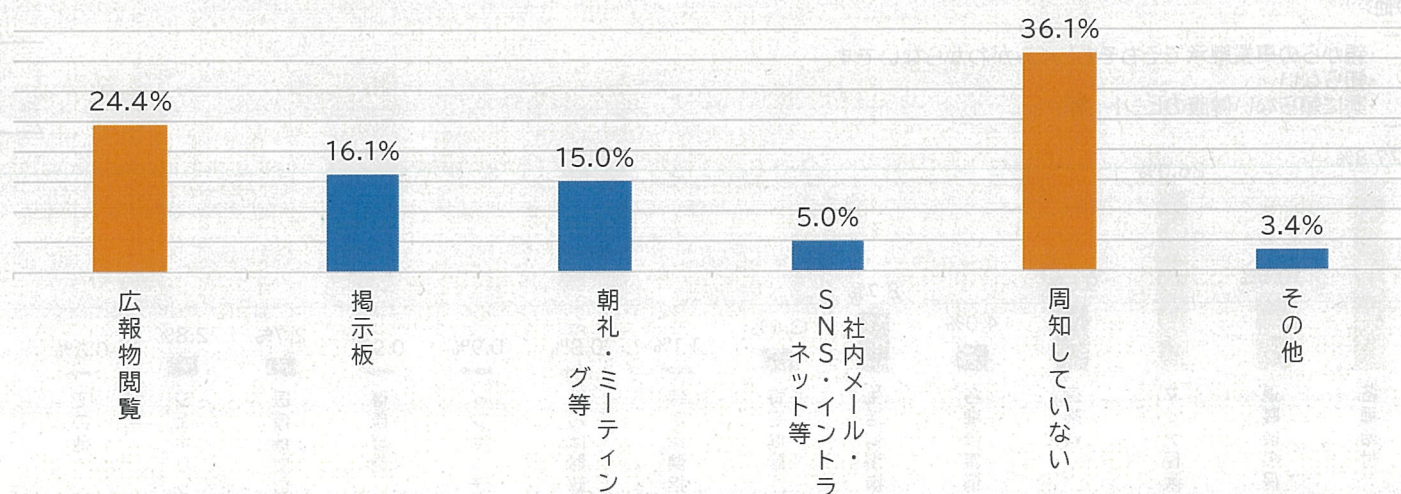
【問4】 協会けんぽから発信している情報は従業員にどのように周知していますか。(複数回答可) 【8問】

選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	チラシ、メルマガ等の広報物の回覧	992	24.4%
2	掲示板等への掲載	655	16.1%
3	朝礼・終礼・ミーティング等	607	15.0%
4	社内メール・SNS・イントラネット等	202	5.0%
5	ほとんど周知していない	1,465	36.1%
6	その他	139	3.4%
	事業所数	4,060	100.0%

その他:

- ・コピーをして給料明細の袋に入れている
 - ・チラシ等の給与明細への添付
 - ・休けい室の机の上へおいてる
 - ・従業員 自分のみ(1人)のため
 - ・従業員より問い合わせがあれば個別に対応
 - ・大事な箇所のみを会議社内SNSにて発信
 - ・必要に応じて口答か書面
 - ・本人より質問があれば都度個別に対応しています
- 等



従業員への社内周知手段は、「チラシ・メルマガ等の広報物の回覧」が最も多かった。
一方で約4割の事業所が「ほとんど周知していない」となった。

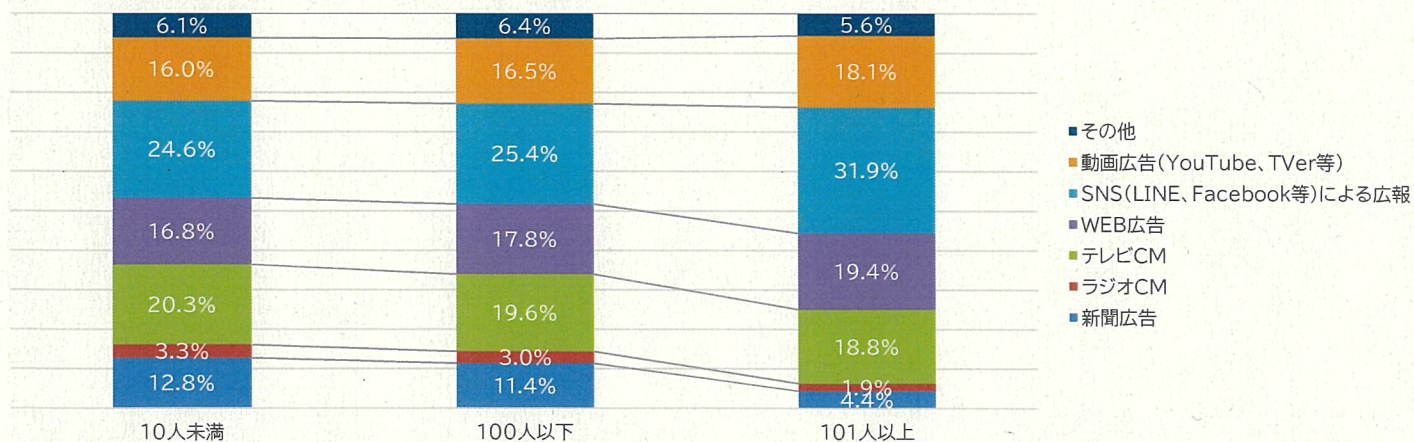
【問5】 協会けんぽが行ったらよいと思う広告媒体について教えてください。(複数回答可)
【事業所規模別】

選択肢別回答割合

No.	選択肢	10人未満		100人以下		101人以上	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
1	新聞広告	358	12.8%	479	11.4%	7	4.4%
2	ラジオCM	93	3.3%	126	3.0%	3	1.9%
3	テレビCM	568	20.3%	822	19.6%	30	18.8%
4	WEB広告	471	16.8%	745	17.8%	31	19.4%
5	SNS(LINE、Facebook等)による広報	688	24.6%	1,065	25.4%	51	31.9%
6	動画広告(YouTube、TVer等)	448	16.0%	692	16.5%	29	18.1%
7	その他	171	6.1%	268	6.4%	9	5.6%
	事業所数	2,797	100.0%	4,197	100.0%	160	100.0%

その他:

- ・不要、その分保険料に充当して何を広告するかで変わってくると思う
- ・現在はどれともいえない
- ・内容により媒体を検討
- ・社員が個人で申請する事象の案内
- ・インスタtiktokでお得便利情報
- ・スキップするのでよいと思うことは無い
- ・保険料納入告知書に同封 等



全体的な割合として、「SNS(LINE、Facebook等)による広報」が最も多く、続いて「テレビCM」も多く散見されたことから、生活ライフラインに直結したご希望が多かった。

【問6】 職場で健康づくりに取り組むにあたり、従業員の気になることや職場の課題をお教えてください。(最大3つまで)

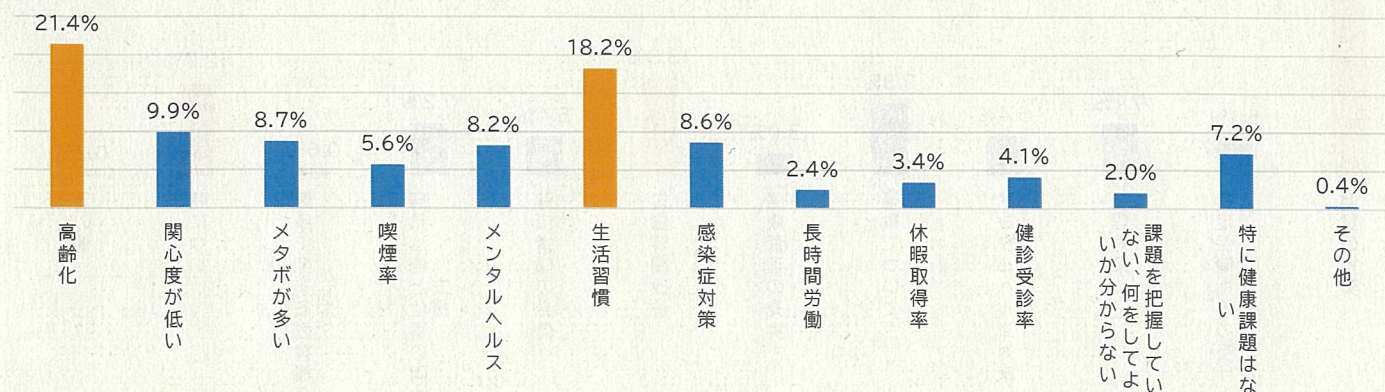
選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	高齢化	1,441	21.4%
2	従業員の関心度が低い	666	9.9%
3	メタボ、生活習慣病該当者が多い	587	8.7%
4	喫煙率	380	5.6%
5	メンタルヘルス	551	8.2%
6	生活習慣(運動不足、食事、睡眠など)	1,230	18.2%
7	感染症対策	579	8.6%
8	長時間労働	162	2.4%
9	休暇取得率	228	3.4%
10	健診受診率	277	4.1%
11	課題を把握していない、何をしてもよく分からない	135	2.0%
12	特に健康課題はない	485	7.2%
13	その他	26	0.4%
	事業所数	6,747	100%

その他:

- ・広告より内容の充実
- ・特に必要と思わない
- ・費用を掛けない方法
- ・不要、その分保険料に充当して
- ・個人に渡す封筒内に入れてほしい
- ・ポスター配布
- ・新聞折込チラシ

等



職場の課題では、「**高齢化**」(21.4%)、「**生活習慣(運動不足、食事、睡眠など)**」(18.2%)が高い。

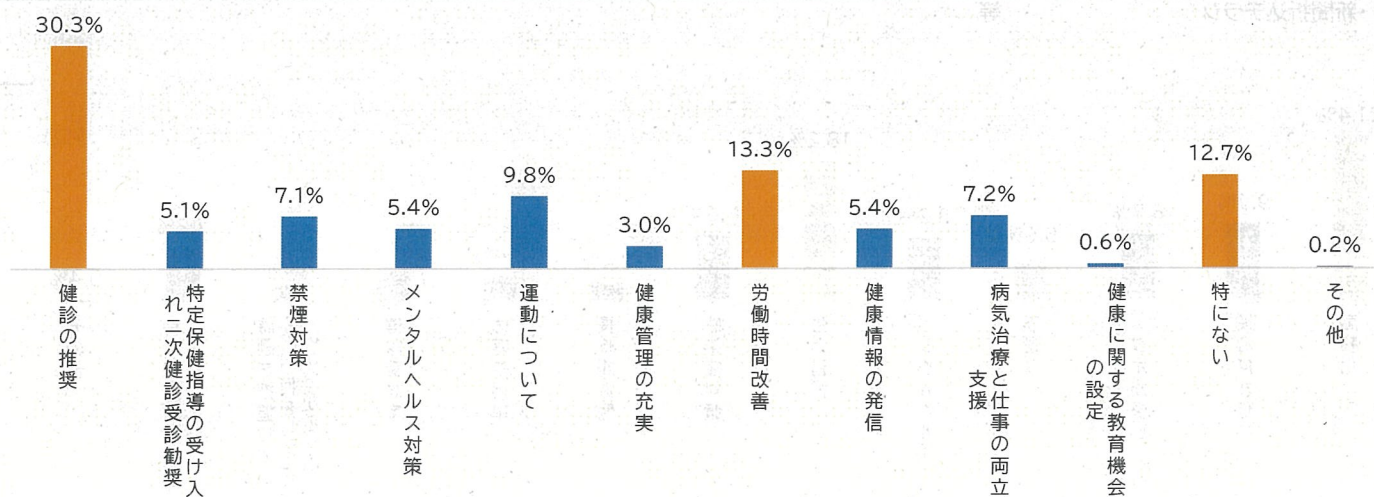
【問7】 現在、職場で力を入れて取り組んでいること、または取り組んでみたいことを教えてください。
(最大3つまで)

選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	健診の推奨(受診の声掛け、費用補助など)	1,789	30.3%
2	特定保健指導の受け入れ・二次健診受診勧奨	302	5.1%
3	禁煙対策(敷地内禁煙、禁煙支援など)	419	7.1%
4	メンタルヘルス対策	320	5.4%
5	運動について(体操、ウォーキングなど)	581	9.8%
6	健康管理の充実(健康機器の設置、健康食提供など)	180	3.0%
7	労働時間改善(超過勤務時間減少、休暇取得促進など)	784	13.3%
8	健康情報の発信	317	5.4%
9	病気治療と仕事の両立支援	423	7.2%
10	健康に関する教育機会の設定	36	0.6%
11	特にない	748	12.7%
12	その他	13	0.2%
	合計	5,912	100.0%

その他:

- ・ストレッチ体操。
- ・ジムの月会費を半分会社負担にするとみんながどうやったらやせるかを考えている
- ・特別な事はしていないが福利厚生としてマッサージ代や時々食事会等(心の体のメンテナンス)
- ・特に取り組んでる事はないが、食は大事にしたい。
- ・年に1回商工会にて健康診断を実施結果をみて各自対策を講じています。
- ・健康で若い人材募集 等

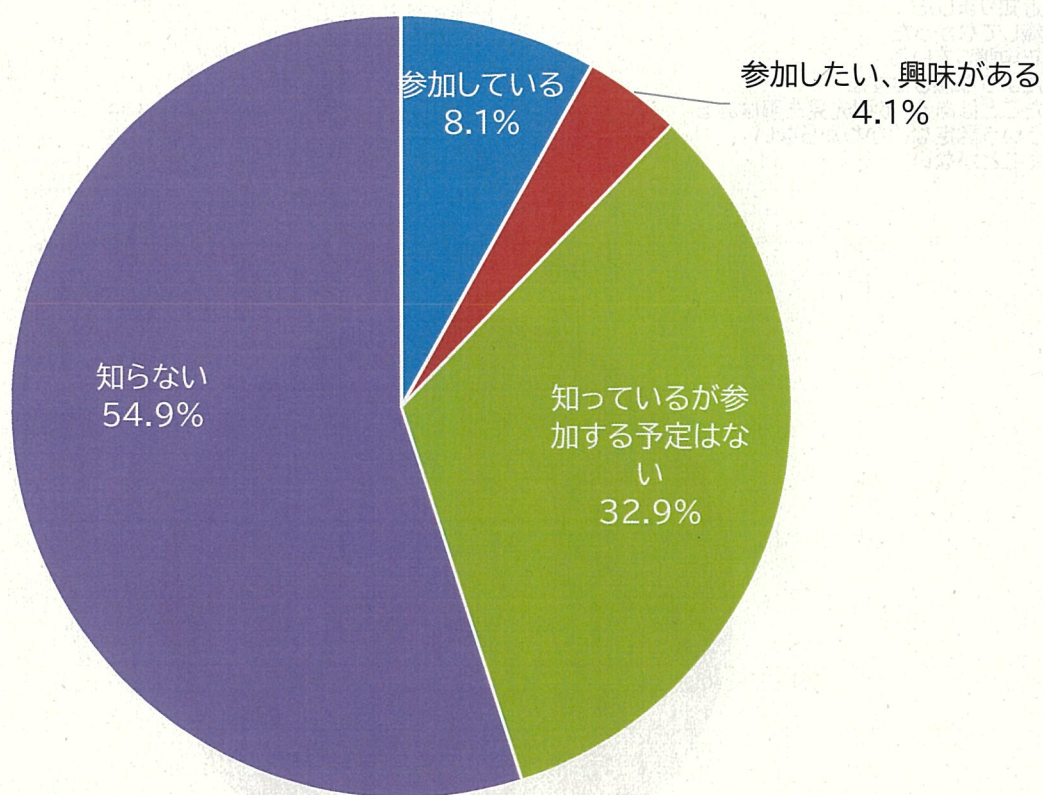


力を入れて取り組んでいること、または取り組んでみたいことは、「**健診の推奨**」(30.3%)が最も高く、次いで「**労働時間改善**」(13.3%)、「**特にない**」(12.7%)となった。

【問8】 協会けんぽは職場の健康づくりを推進し、平成28年から和歌山県と共同で「わかやま健康づくりチャレンジ運動」(以下「チャレンジ運動」という)を実施しています。あてはまるものを選びください。

選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	「チャレンジ運動」に参加している	297	8.1%
2	「チャレンジ運動」に参加したい、または興味がある	148	4.1%
3	「チャレンジ運動」を知っているが参加する予定はない	1,199	32.9%
4	「チャレンジ運動」のことを知らなかった	2,005	54.9%
	合計	3,649	100.0%



チャレンジ運動に「参加している」「参加したい」という事業所は12.2%、「参加予定なし」が32.9%、「知らない」が54.9%であった。

【問9】 右記のロゴマークをご存知ですか。



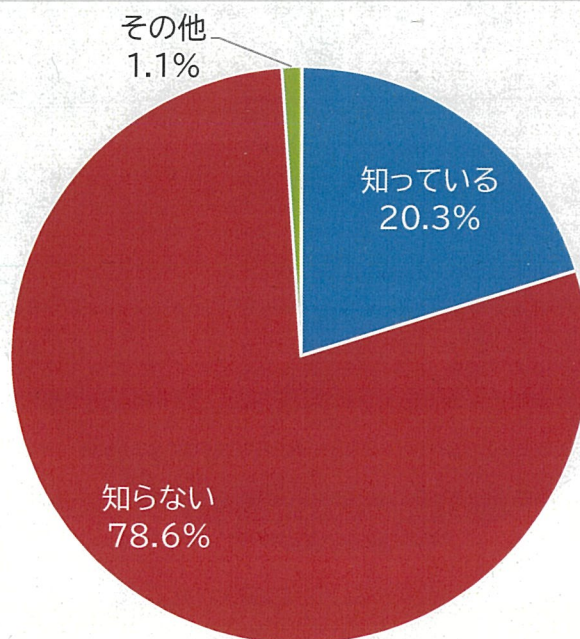
選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	国の「健康経営優良法人」に認定されたロゴマークであることを知っている	745	20.3%
2	知らない	2,892	78.6%
3	その他	41	1.1%
	合計	3,678	100.0%

その他:

- ・最近知りました
- ・意識してなかった
- ・毎年申請している
- ・見たような感じはする
- ・見たことはある。取引先見た事はある
- ・どういう認定なのかわからない
- ・見たことがない

等



ほとんどの事業所でロゴマークの認識が浸透していない印象、全体の約79%が「知らない」と回答している。

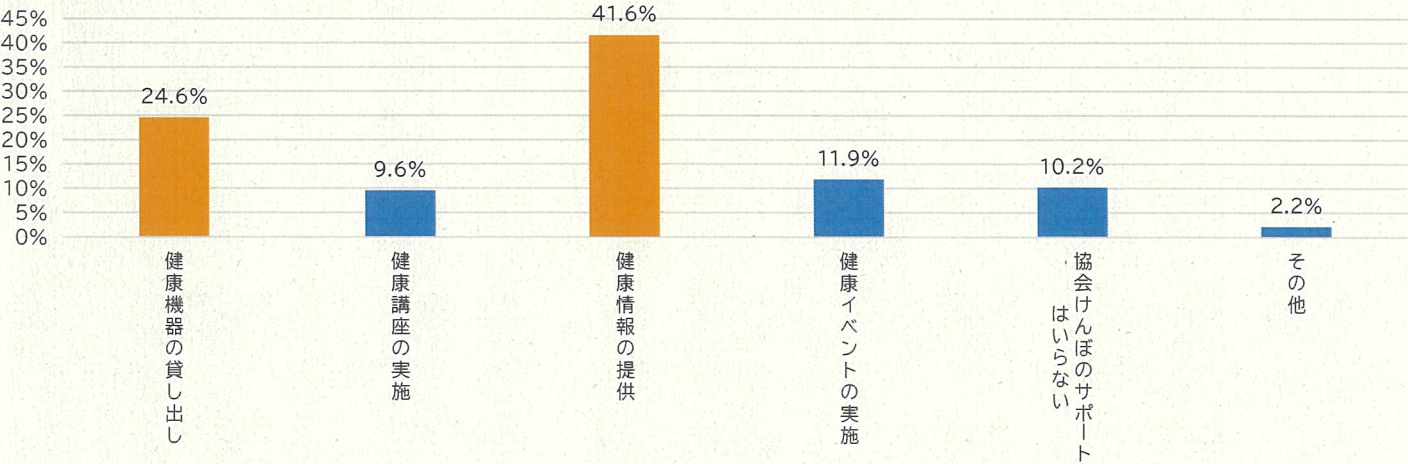
【問10】 職場の健康づくりに取り組むにあたり、協会けんぽよりどのようなサポートがあればよいかわ
教えてください。(複数回答可)

選択肢別回答割合			
No.	選択肢	件数	割合
1	健康機器の貸し出し	1,125	24.6%
2	健康講座の実施	437	9.6%
3	健康情報の提供	1,904	41.6%
4	健康イベントの実施	543	11.9%
5	協会けんぽのサポートはいらない	467	10.2%
6	その他	99	2.2%
	合計	4,575	100.0%

その他：

- ・予防の対策に対する補助金
- ・従業員にチラシを渡せる健康情報の提供
- ・胃の健診時バリウムが嫌で、外部で別に胃カメラで受診する
- ・スポーツクラブ会費の補助
- ・脂肪を燃やす食事とか、風邪を防ぐ食べ物などを、冊子などで知らせてほしい
- ・インフル予防接種の助成
- ・たばこに関しては法律と罰則の強化

等



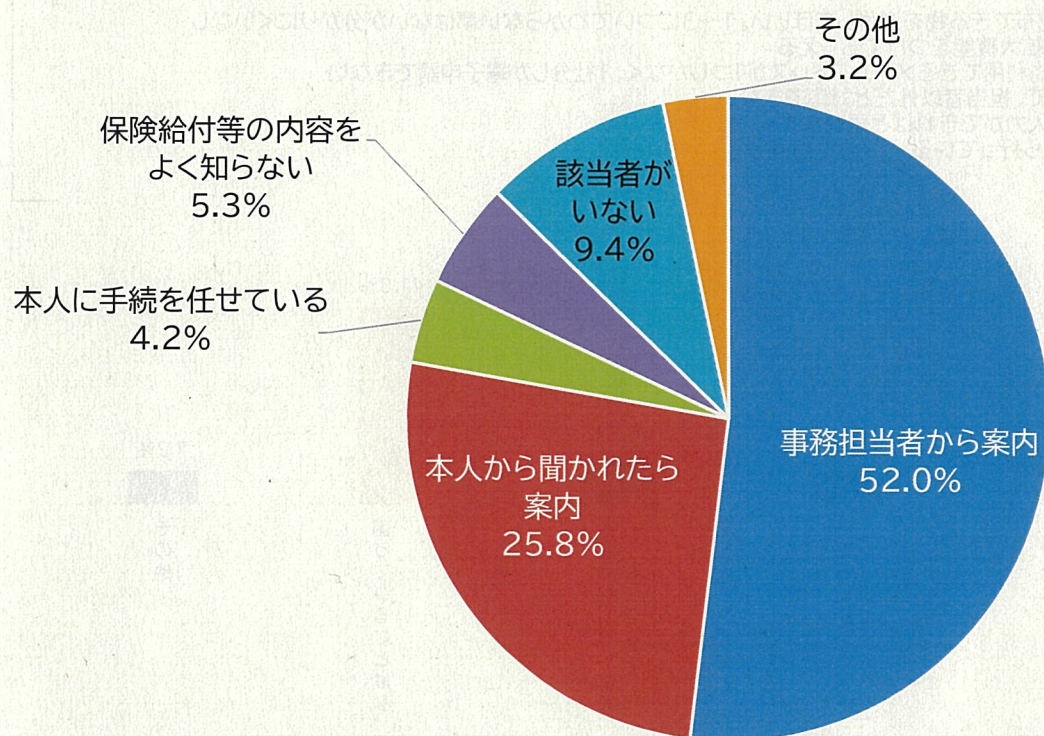
ほとんどの事業所が「健康情報の提供」(41.6%)及び「健康機器の貸し出し」(24.6%)を選択頂いており、職場の健康づくりに取り組みの意識が非常に高い印象であった。

3. 健康保険の手続き等について

【問11】 従業員やその扶養家族が病気や入院、退職等になったとき、保険給付金や退職後の健康保険等の手続きについてどのように案内をされていますか。

選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	事務担当者から案内をしている	1,940	52.0%
2	本人から聞かれたら案内している	964	25.8%
3	本人に手続きを任せている	158	4.2%
4	保険給付等の内容をよく知らない	198	5.3%
5	該当者がいない	352	9.4%
6	その他	121	3.2%
	合計	3,733	100.0%



「事務担当者から案内」(52.0%)、「本人から聞かれたら案内している」(25.8%)と事務担当者が案内している。一方で「本人に手続きを任せている」(4.2%)、「保険給付の内容をよく知らない」(5.3%)となった。

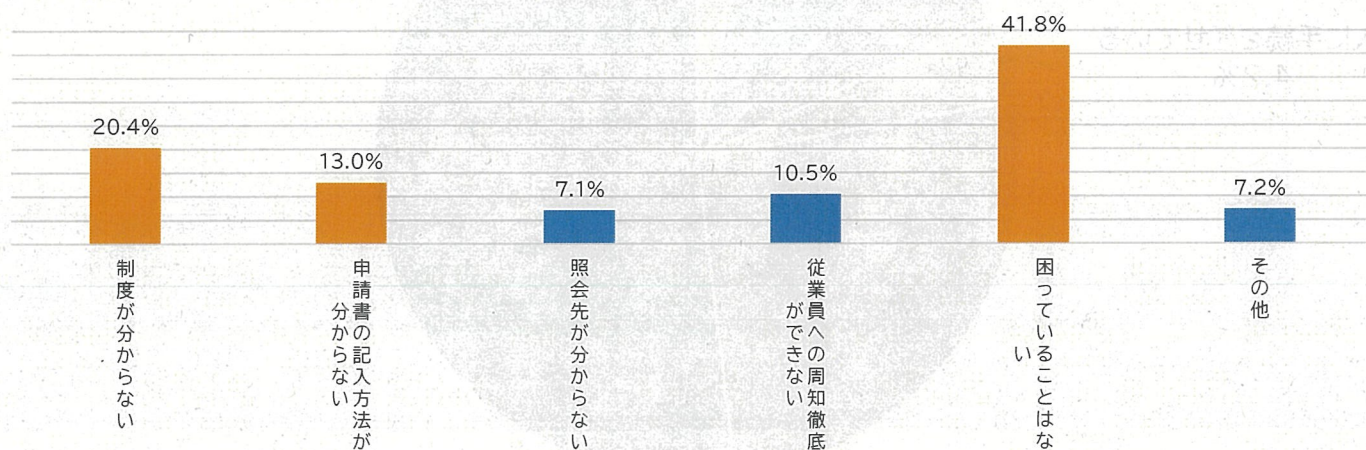
【問12】 健康保険事務を行うにあたりどのような点でお困りでしょうか。(複数回答可)

選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	制度が分からない	883	20.4%
2	申請書の記入方法が分からない	563	13.0%
3	照会先が分からない	306	7.1%
4	従業員への周知徹底ができない	453	10.5%
5	困っていることはない	1,810	41.8%
6	その他	313	7.2%
	合計	4,328	100.0%

その他:

- ・ストレッチ体操…コピーをして即配布できる物を送付してほしい。1～3についてわからない事はないが分かりにくいなし
- ・社会保険届出書作成プログラムに拡大機能をつけてもらえる
- ・1人で複数の会社を担当している為利用できるメールアドレスが1つしかなく、1社分しか電子申請できない
- ・育児休業関係等、制度が複雑すぎて、担当者以外だと対応できない
- ・すべての様式でダウンロード時に入力できればと思います
- ・初めての事が多く問い合わせながら行っている
- ・申請が複雑なものがある 等



約20%の事業所では、「制度が分からない」、約13%の事業所で「申請書の記入方法が分からない」と、事務担当者が案内している。
一方で、「困っていることはない」との回答が全体の約42%になった。

【問13】 国の方針により、令和6年1 2月から健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わることについて、どのように感じますか。

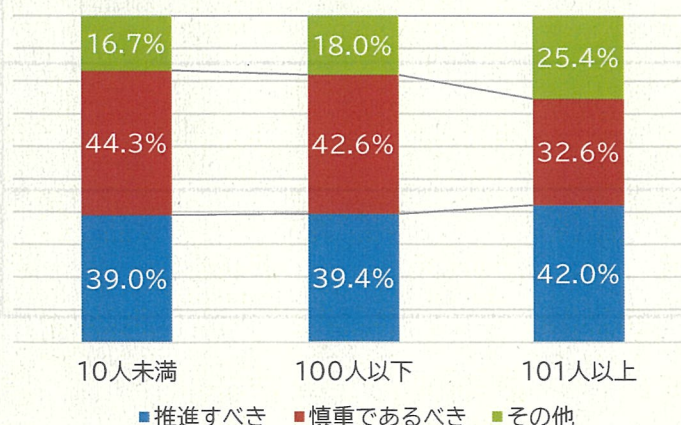
選択肢別回答割合

No.	選択肢	10人未満		100人以下		101人以上		和歌山市		4市 (田辺市新宮市西牟婁郡東牟婁郡)		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1	過去の薬や診療の情報が医師と共有できたり、高齢受給者証や限度額適用認定証の持参も必要なくなり便利になるから、マイナ保険証は推進すべきだ	896	39.0%	1,354	39.4%	58	42.0%	554	37.9%	297	42.4%	561	39.7%
2	マイナ保険証の使用については慎重であるべきだ	1,017	44.3%	1,464	42.6%	45	32.6%	637	43.6%	289	41.3%	583	41.3%
3	その他	383	16.7%	619	18.0%	35	25.4%	271	18.5%	114	16.3%	269	19.0%
	合計	2,296	100.0%	3,437	100.0%	138	100.0%	1,462	100.0%	700	100.0%	1,413	100.0%

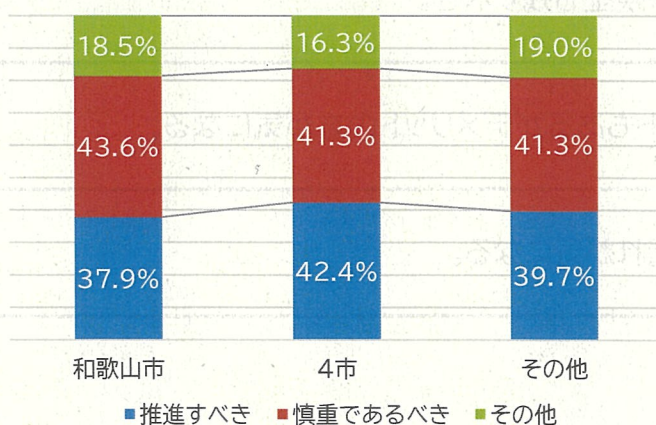
その他:

- ・健康保険証を残し、本人が使用したい方を選べば良いと思う社会保険届出書作成プログラムに拡大機能をつけてもらえる
- ・薬や診療の情報共有は良いが、知られたくない事も共有される(うつや中絶など)のは嫌な面もある
- ・推進するのは良いが、もっと医療機関も前向きに取り組むべきである
- ・マイナ保険証を推進すべきだと思います。推奨されることを前提に医療機関には、カードリーダーの配布をお願いしたい。配布が困難であれば、資格確認全国民に配布をお願いしたいと思います(緊急時の対応に役立つかと思います)
- ・便利になる反面、マイナンバーカードを持ち歩くことが不安だという社員の声をききます
- ・マイナ保険証を持っていない社員も多く、事務担当者としては負担が増えるのかと残念に感じます
- ・まだ特に分からない等

事業所規模別



地域別



・101人以上の事業所は、「マイナ保険証は推進すべき」(42.0%)との回答となり、一方で100人以下、10人未満の事業所は「マイナ保険証の使用については慎重であるべき」(約40.0%以上)との回答だった。

・地域別は、地域に限らず「マイナ保険証の使用については慎重であるべきだ」(約40.0%以上)との回答だった。

【問13-2】 問13にて2を選択した方のみお答えください。2を選択した理由をお教えてください。(自由記入)【一部抜粋】

まだまだ国民に信頼されていないので丁寧な説明と持っていない人への丁寧な取り組みや周知をもう少し年月をかけるのが必要と思う。

どの病院でも共有でき、いろんな面で便利になると思いますが、高齢者にはマイナ保険証の手続きがむずかしいと思います。

マイナ保険証を利用するメリットも知っているが、デジタルに不慣れな人たちのために紙の保険証を選択肢として置いておいてほしい。

個人情報に関わる為、取り扱いには充分注意が必要。

マイナンバーカードを作っておられない方を多く知っているため。

マイナンバーカードが強制ではないのにそのカードを利用するマイナ保険証が主になるのは納得出来ないという人もいる。

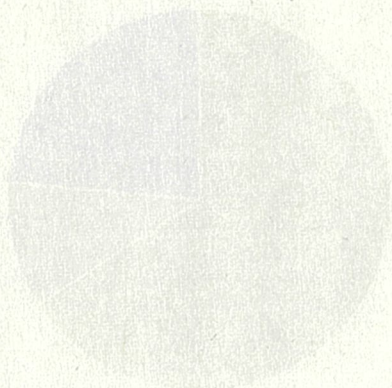
今まで通りのほうがよい、使いにくい。

紙の保険証も残すべき。

メリットもあるがデメリットの方が気になる。

情報漏れが気になる。

（注）本会の業務（等）の効率化を図る。【41問】



合議客回数の別

合議客回数の別	回数	割合
1	1000以上	10.0%
2	500以上1000未満	10.0%
3	100以上500未満	10.0%
4	100未満	10.0%

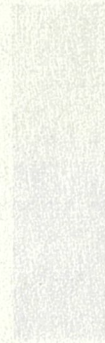
合議客回数の別

合議客回数の別	回数	割合	合議客回数の別	回数	割合
1	1000以上	10.0%	2	500以上1000未満	10.0%
3	100以上500未満	10.0%	4	100未満	10.0%

4. その他

合議客回数の別

合議客回数の別



合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

合議客回数の別

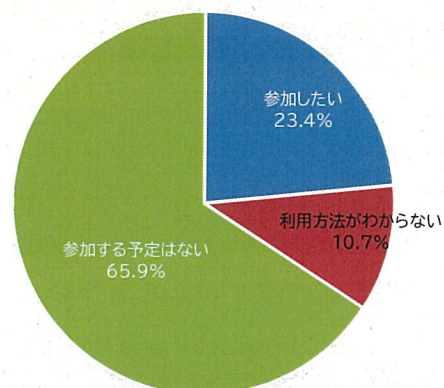
合議客回数の別

（注）本会の業務（等）の効率化を図る。【41問】

【問14】 Web会議システム(zoom等)を利用したオンライン参加型の事務担当者向け研修(健康保険手続きや職場の健康づくり等)があれば参加したいですか。

選択肢別回答割合

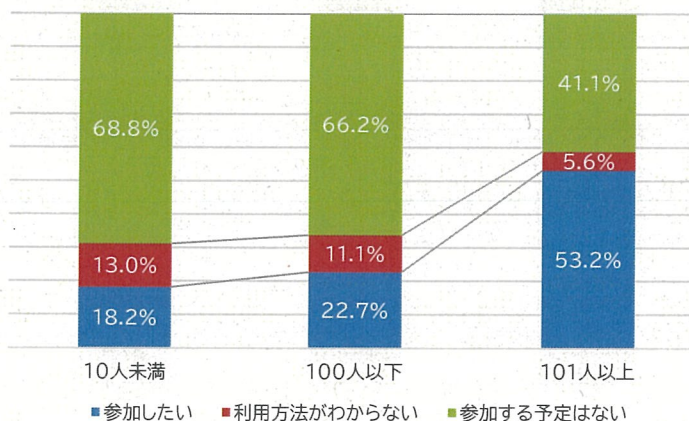
No.	選択肢	件数	割合
1	参加したい	850	23.4%
2	利用方法がわからない	387	10.7%
3	参加する予定はない	2,388	65.9%
	合計	3,625	100.0%



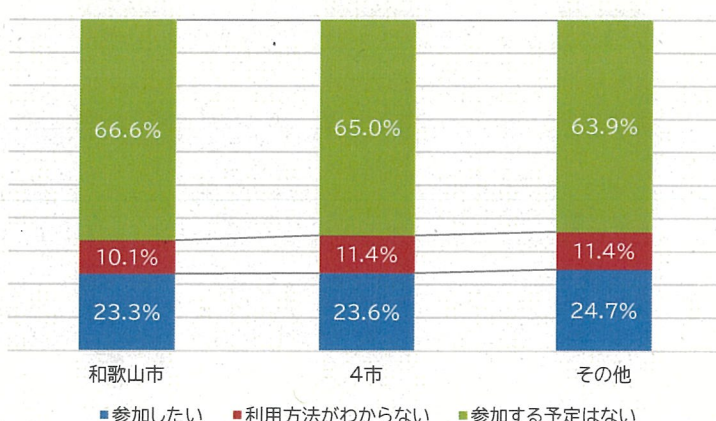
事業所規模別地域別

No.	選択肢	10人未満		100人以下		101人以上		和歌山市		4市 (田辺市新宮市西牟婁郡東牟婁郡)		その他	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1	参加したい	387	18.2%	719	22.7%	66	53.2%	311	23.3%	155	23.6%	319	24.7%
2	利用方法がわからない	276	13.0%	351	11.1%	7	5.6%	135	10.1%	75	11.4%	148	11.4%
3	参加する予定はない	1,459	68.8%	2,094	66.2%	51	41.1%	891	66.6%	428	65.0%	826	63.9%
	合計	2,122	100.0%	3,164	100%	124	100.0%	1,337	100.0%	658	100.0%	1,293	100.0%

事業所規模別



地域別



- ・全体では、「参加する予定はない」が65.9%と最も多かった。
- ・101人以上の事業所については、「参加したい」と「参加する予定はない」の割合がほぼ同数と、オンラインでのインフラ整備が行き届いている推測がされる。
- ・地域別では大きな差異は見られなかった。

【問15】 事務担当者向け研修で取り上げて欲しいテーマがあれば教えてください。(1つ)

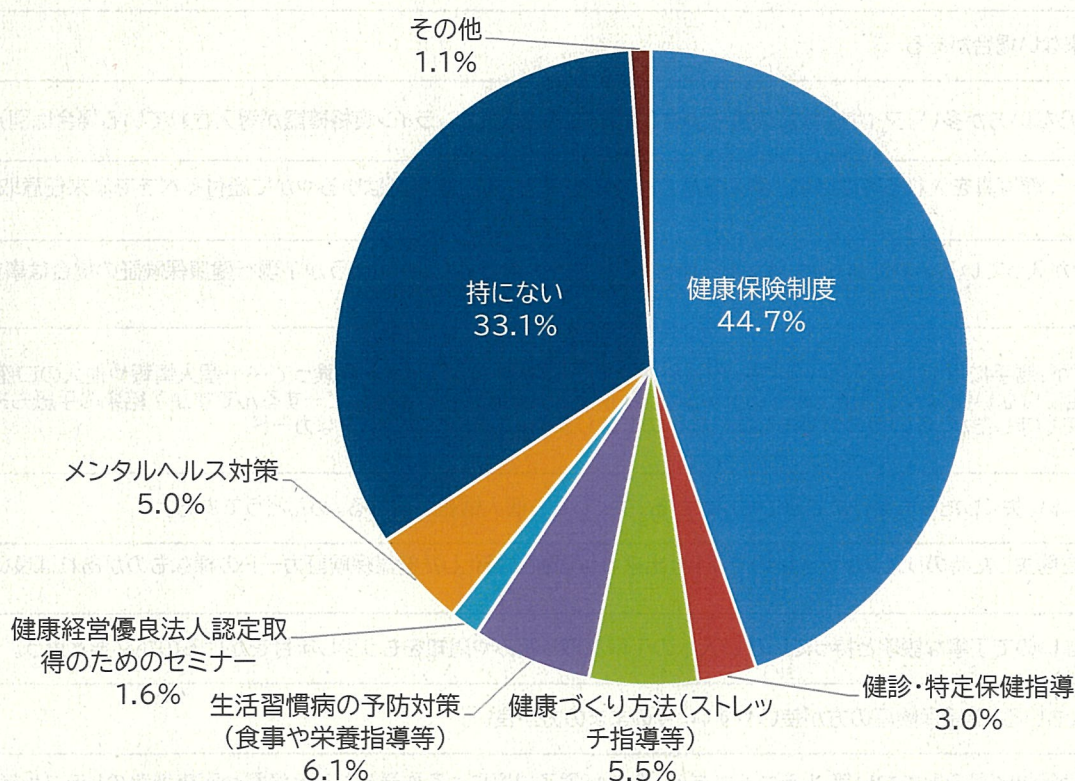
選択肢別回答割合

No.	選択肢	件数	割合
1	健康保険制度(給付等の内容、手続き、制度改正等)	1,604	44.7%
2	生活習慣病予防健診特定保健指導について	108	3.0%
3	職場で実践できる健康づくり方法(ストレッチ指導等)	197	5.5%
4	生活習慣病の予防対策(食事や栄養指導等)	218	6.1%
5	健康経営優良法人認定取得のためのセミナー	56	1.6%
6	メンタルヘルス対策	179	5.0%
7	持にない	1,190	33.1%
8	その他	38	1.1%
	合計	3,590	100.0%

その他:

- ・個人主義が多いのでまとまりにくい。健康意識はそれぞれにある
- ・まだ、協会けんぽさんの利用をうまく使いこなせてないので残念に思います。もうすこし余裕があればと思っています
- ・健保の事では昔の混乱のイメージがあり、またそれが個人情報でも同じ様になってしまいそう
- ・制度が変わることで、どのように手続きが変わっていくのか
- ・研修に参加しても、制度が変わりますってことだけしかわからない事が多い
- ・別の事務もあり参加できない
- ・GBizのシステム改善

等



「健康保険制度」が44.7%と最も高かった。
次に「生活習慣病の予防対策(食事や栄養指導等)」(6.1%)や「職場で実践できる健康づくり方法(ストレッチ指導等)」(5.5%)が高かった。

【問16】 協会けんぽへのご意見やご要望がございましたらご記入ください。(※その他)
【一部抜粋】

使用の仕方(使用するまでの手間)がわからない人もいる。この仕組、及び、広報のために私達の税金、保険料を使用するのは、馬鹿げている。
紀伊半島大水害時には長期間の停電を経験、紙ベースの物も残すべき。お薬情報については、提供された日、直に反映されるものでなく、時間的、1ヶ月位の遅れがあると聞いている。それならば現行のお薬手帳をもっと活す方が良いでしょう。
高齢者に理解できる人できない人もいると思う。
慣れるまで時間がかかる人もいるので、もう少し時間をかけても良いと思う。制度に振り回されている気がする。
マイナ保険でお金を使う為に社会保険料があがるのがいやです。なんの為かわからない便利が良いと思わないです。社会保険料があがると従事者の給料はあがらない。よく考えてほしい。年をとると5年に1度とか10年に1度の申請がむずかしいです。忘れると保険料払っていても10%払うのは無理です。
すべての医療機関が対応してない。失くしたら再発行まで日にちがかかる。失くしたら個人情報が漏れる。めんどうである。
まだまだ国民に信頼されていないので丁寧な説明と持っていない人への丁寧な取り組みや周知をもう少し年月をかけるのが必要と思う。
現在、医療機関でマイナ保険証がうまく読みとれない等、トラブルもある。全てが電子機器による作業となると停電や医療機器のトラブル等おこらないとも限らず、マイナ保険証だけになるのは不安でもある。マイナ保険証が確認出来なかった時の確認方法等、国民に周知した上で移行する等していただきたいと思うので慎重に行なうべきだと考えます。資格変更時すぐに反映されない等保険証の交付の方が早い時もあります、問題は色々あります。不安しかありません。
寝たきりの親・孫をみている祖父母など代理で医療機関・薬局に行く場合はどうなるのか？番号の共有をするのか？
高齢、病気の為本人が申請出来ない場合がある
マイナンバー制度をくわしく知らない方が多い。マイナ保険証の持ち歩きが危険に感じる。(オンライン資格確認が導入されている場合は別)
国保と社保の保険証の書式統一、顔写真を入れる等は必要と考えるが、マイナンバーカードと保険証はゆるやかに紐付るべきで本来任意取得するものに統一すべきでない
マイナンバーには色々なデータが入っているので盗難・紛失等がある時は、手続きが大変ではないでしょうか？現行健康保険証の場合は事業所のみで解決出来ます。
マイナンバーカード任意のはずが、勝手にポイントなど、バラマキ、申込みさせている中で、次はマイナー保険って……個人情報や他人の口座へ、紐づけして、ミスばかりで、安全ではない物なので信用出来ないとの事です。情報もれた後、対策、責任、どうするんですか？結果の手紙も来ないだけで謝罪の手紙はきていましたが、その後の対策もなにもないのに入りません。信用がないムダなカード
すべての医療機関が対応してない。失くしたら再発行まで日にちがかかる。失くしたら個人情報が漏れる。めんどうである。
個人的にですが、1枚のカードを紛失した時のリスクが大きいので不安。出来れば医療に特化した健康保険証カードの様なものがあれば良いと思います。
まだまだ国民に信頼されていないので丁寧な説明と持っていない人への丁寧な取り組みや周知をもう少し年月をかけるのが必要と思う。
マイナ保険証を持っていない人もいる。健康保険証の方が使いやすい。今のままの方が良い。
現在、医療機関でマイナ保険証がうまく読みとれない等、トラブルもある。全てが電子機器による作業となると停電や医療機器のトラブル等おこらないとも限らず、マイナ保険証だけになるのは不安でもある。マイナ保険証が確認出来なかった時の確認方法等、国民に周知した上で移行する等していただきたいと思うので慎重に行なうべきだと考えます。資格変更時すぐに反映されない等保険証の交付の方が早い時もあります、問題は色々あります。不安しかありません。
マイナ保険証に切り変わることは前向きですが、従業員への周知、説明の時間や資料作成など、担当者(企業側の)の負担が大きいと感じています。